	<u> </u>		
3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
①中小企業	等の経営革新、経営基盤の強化の促進	実施計画掲載頁	278頁
20人以下(商上別では5位では5位では5位では5位では5位では5位では5位では5位では5位では5位	「業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は ち。また、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国 と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な終 っている。 はする経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の 等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性に における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業	76.5%で、全国の68 平均の9.9人に比べて 圣営基盤をいかに改 過小性改善と経営合 可上等に向けた取組 率についても、全国 ³	1%を8.4ポイント 72.3人低く、都道府 善していくかが大 理化・近代化に向 への支援が求めら 平均の6.3%に比較
商工労働部			
	①中小企業 ②の本場では、 ②の大いでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3-(8)-ア 中小企業等の総合支援の推進 ①中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進 ○本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国県別で45位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な終さな課題となっている。 ○著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の設けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性にれている。 ○また、本県における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業して、沖縄県が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力のある。	3-(8)-ア 中小企業等の総合支援の推進 ①中小企業等の経営革新、経営基盤の強化の促進 ②本県における中小企業者の占める割合は全事業所の99%で全国平均並みになってい20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の割合は76.5%で、全国の68上回っている。また、1事業所あたりの従業者数は、7.6人で、全国平均の9.9人に比べて県別で45位と下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で脆弱な経営基盤をいかに改きな課題となっている。 ○著しく変化する経営環境に対応するべく、中小企業者の規模の過小性改善と経営合けた協業化等の取組への支援、及び市場競争力の強化、生産性向上等に向けた取組れている。 ○また、本県における事業所の創業率は全国一高いものの、廃業率についても、全国して、沖縄県が8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と経営力の向上に向けた総合ある。

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

	Eな収組の推進认沈(Plan·Do)	立はつ	0 年 庶	(単位:十円)						
	平成28年度									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要						
Of	圣営革新等支援									
1	経営革新等支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	22,355	順調	○関係機関(各商工会、中小企業団体中央会等)との連携体制の強化による事業の周知と掘り起こしを行い、経営革新計画策定の指導から計画承認後のビジネスマッチングにいたるまでのハンズオン支援を実施し、県内中小企業の経営革新を支援した。(承認件数の計画値25件に対し実績値39件)(1)						
O	中小企業の経営力強化									
2	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	599,979	順調	〇経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値42件)(2)						
3	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	74,768	順調	〇県内中小企業者に対する相談窓口のPRのため、施策説明会や各種セミナー等において周知活動を積極的に展開したところ、相談件数は活動指標の2,500件に対し、実績値は2,679件、となった。専門家派遣事業、情報提供事業、地域資源発掘支援事業、離島地域等中小企業支援事業、課題解決集中支援事業、販路開拓・取引						
4	地域中小企業応援事業 (商工労働部中小企業支援課)	1,240,391	順調	は						
5	中小企業組織化指導事業 (商工労働部中小企業支援課)	107,703	やや遅れ	〇中小企業者の経営の合理化・近代化の 促進を図るため、中小企業の組合設立等 の指導を行い、組織化等を推進する中小 企業団体中央会に対して補助を行い、計 画値10件に対して8件の組合設立がなさ れた。(5)						

6	小規模事業経営支援事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,165,623	順調	〇商工会連合会の行う専門家派遣において、経営指導員の資質向上を目的に、スーパーバイザーによるOJTやOff-JTによる研修を実施し、質の高い支援体制を構築した。また、窓口や巡回による相談指-導、専門家派遣による課題解決、金融の
7	沖縄雇用·経営基盤強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	9,357	大幅遅れ	斡旋等を行う事により小規模事業者の経営基盤強化に努めた。 (相談指導の計画値76,500件に対し実績74,437件)(6)
8	創業力·経営力向上支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	33,649	順調	定規模事業者に本事業や沖縄雇用・経営基盤強化資金についての周知を図り、商工会等の経営指導員による、金融及び信用保証に関する相談・指導等の他、税務・経理、経営の合理化等、経営強化に係る相談・指導等、施策普及を行った。(相談指導の計画値9,750件に対し実績1,675件)(7)
9	地域産業経営診断支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	_	未着手	〇創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくなるよう1回2日間の日程で開催し、特定テーマに絞ったセミナーの開催により事業者ニーズにきめ細かに対応した。①創業アドバイザー設置②創業塾開催③経営向上塾開催④専門家派遣を行った。(8)
10	地域ビジネスカ育成強化事業 (商工労働部中小企業支援課)	167,727	順調	〇本事業は平成27年度で終了しているため、「創業計画策定力向上支援事業」において、本事業で過去に作成した調査報告書の周知を行った。(9) 〇地域連携体の支援5件、戦略的経営管理の支援30件の計画に対し、地域連携体の支援9件、戦略的経営管理の支援33件
	(尚上万)			を行った。(10) 〇県内企業が有する技術・ノウハウ、ネットワーク、人材、経営理念など財務諸表には現れない知的資産(=企業価値)を的確
11	企業価値可視化促進事業 (商工労働部産業政策課)	32,890	順調	に把握できるよう可視化し、経営に活用していく「知的資産経営」の普及を図るため、基礎講座、ハンズオン支援、シンポジウムの開催、知的資産報告書活用検討委員会の開催等を行った。(支援企業数:計画値5件→実績値11件)(11)
O	資金調達の円滑化			
12	県単融資事業(融資枠) (商工労働部中小企業支援課)	11,606,485	順調	〇全資金で158億円の融資枠を設定(3月末実績:945件,114億円)。全体的な金利の引き下げ、創業者支援資金の融資対象拡大など融資条件改善に向けた取組等により、融資実績は過去最高水準を維持している。その他、一部資金に対する利子補給(実績:43件,410万円)や保証協会への保
13	機械類貸与制度原資貸付事業(融資 枠) (商工労働部中小企業支援課)	77,570	大幅遅れ	証料補填を引き続き実施した。(12) 〇貸与企業の事業性や財務状況等の信用リスクに応じて、割賦損料率に変更幅を設定する等、制度の見直しを行った。機械類貸与件数7件、77,570千円の貸付を行った。(13)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

••	4 0 1 4 3 PM 1084					
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上 (28年)	0.7人	10.4人 (26年)

状 況 説

明

平成26年度経済センサス活動調査では、1事業所あたりの従業員数が8.3人であり、平成21年度から0.7ポイ ント増加している。目標値を達成しており、取組が一定の成果を挙げていると思われる。なお、26年度の全国 平均は10.4人であり、21年度の9.9人から0.5ポイント増であった。

一方で従業者規模5人未満の事業所が全体の63.3%を占めるなど、県内企業の多くは零細で脆弱な経営基 盤であり、引き続きこれらの改善に向けた支援を要する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中小企業組合数	343組合 (24年)	345組合 (28年)	370組合 (28年)	2組合	37,077組合 (26年度末)

2 状

況

組合設立指導を行うとともに、組合制度の適正な管理運営を維持するため、休眠組合の把握及び職権解散 を行っている。平成28年度は解散がなく、設立件数が8件であったことから、組合数は345(平成27年度は337 組合)となった。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経営革新計画承認企業の うち1年後に経営指標を達成した企業割合	33. 3% (22年度)	53. 4% (28年)	35. 0%	20. 1ポイント	31. 5% (22年度)

況 説 明

関係機関(各商工会、中小企業団体中央会等)との連携体制による周知活動と申請者の掘り起こしにより、 経営革新計画の承認件数は計画値25件を上回って推移している。また、継続したハンズオン支援の結果、経 営指標の目標である付加価値額及び経常利益の伸び率を達成した企業割合も良好(約50%等)である。

(2)参考データ

<u>-/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -</u>					
参考データ名		沖縄県の現状			全国の現状
経営革新計画の承認件数	27件 (26年度)	27件 (27年度)	39件 (28年度)	7	4,107件 (27年度)
民間事業所の廃業率(経済セン サス)	8.0% (21年)	7.2% (24年)	7.2% (26年)	7	6.6% (26年)
企業倒産件数 (㈱東京商エリサーチ発表)	81件 (25年度)	82件 (26年度)	61件 (27年度)	7	8,684件 (27年度)
機械類貸与制度原資貸付金残高	2,001,829千円 (H25年度)	1,902,973千円 (H26年度)	1,961,458千円 (H27年度)	\rightarrow	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇経営革新等支援

・申請の受付・相談窓口である地域の商工会・商工会議所毎に事業への取り組みが異なることから、本事業への取組 み方を指導し、協同体制を構築することにより、事業の推進を図る必要がある。

〇中小企業の経営力強化

- ・中小企業組織化指導事業について、組合員数の減少や経営不振等により活動が休止状態となり、法律に基づく決算 書類の提出を行わない組合があることから、指導を強化する必要がある。
- ・小規模事業経営支援事業において、景気の動向や高齢化、海外との競争の激化などの変化により、事業者の抱える 悩みは多様化しており、商工会等にもより多くの役割が求められることから、経営指導員の資質向上やスキルアップに 向けた取組が必要である。しかし、各商工会等において、経営指導員として十分な経験をもった人材の確保が難しいた め、採用後も研修等による育成が必須となっている。
- ・沖縄雇用・経営基盤強化資金事業においては、経営指導員の巡回による事業周知や相談指導には限界があるため、 各種媒体を有効活用した上で事業の周知を図る必要がある。
- ・創業力・経営力向上支援事業で、創業後の経営者の経営力向上のため、本事業による創業塾を受講した創業者に対 して、創業後の支援を行う必要がある。
- ・地域ビジネスカ育成強化事業において、地域連携体の自立、持続化に向け構成員の各々の事業の連携が必要であ る。また、連携体外の事業者との連携についても取組んで行く必要がある。
- ・知的資産経営を取り入れることで、課題の解決に資する企業が多数あると思われるが、県内では、知的資産経営の 知名度がまだ低い。

〇資金調達の円滑化

- ・県単融資制度の計画値に対する実績値の割合は約87%となり、創業者支援資金の融資対象拡大等により、順調に推 移している。
- ・機械類貸与制度原資貸付事業について、中小企業者の脆弱な経営基盤の強化を図るには、機械等の設備の更新を 実施し、生産性を高めることが必要不可欠である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇経営革新等支援

・経営革新支援制度は、県内の中小企業の収益性の向上に、一定の貢献を果しているが、認知度が低いことから、各金融機関や商工会・商工会議所等を通じて周知の必要がある。

〇中小企業の経営力強化

・中小企業組織化指導事業では、中小企業を取り巻く経済環境の変化や経営基盤の脆弱さから経営不振又は休眠状態に至る組合があることから、実態を把握して対策を講ずる必要がある。

・地域ビジネスカ育成強化事業において、地域連携体の自立・持続化のためには、補助終了後の費用負担や地域連携体の運営に必要な業務負担等についての具体的かつ現実的なビジョンを各連携体において有する必要がある。 ・企業価値可視化促進事業において、知的資産経営の普及にあたり、実際に報告書を作成する企業の理解と同業者内への口コミや、支援機関や金融機関の深い理解と具体的な実践活用が重要である。

〇資金調達の円滑化

・県内の景気状況が比較的好調なため、県内企業の設備投資意欲が増大した等が推測される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇経営革新等支援

・委託先である沖縄県産業振興公社や、受付窓口となる商工会等と定期的に意見交換や情報の共有化を通じて経営 革新計画承認時のメリットについて周知し、理解を深めてもらう等、より連携を密にした協働体制を構築し、事業の執行 体制を強化する。

〇中小企業の経営力強化

・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、広く周知を図り新たなプロジェクトの掘り起こしを進めるとともに、申請受付前のブラッシュアップに注力し、プロジェクトの的確性や有効性等を高めたうえで、事業を推進していく。 また、過去の採択企業が持続的に発展していけるようフォローアップ支援を行う。

・中小企業組織化指導事業では、新設組合や経営不振又は休眠状態に陥った組合が継続的に事業を実施できるよう 実態調査を活用し、情報を管理して組合の実態や課題の的確な把握に努めるとともに、経営指導員による巡回実地指 導や窓口相談の強化を図る。また、決算書類を提出しない組合については、沖縄県中小企業団体中央会の指導に加 えて法律に基づき文書により提出を促す。

・小規模事業経営支援事業において、多様化する事業者の経営に関する悩みに対応するため、経営指導員の資質向上を目的に導入されたスーパーバイザー制度の更なる活用方法を検討し、経営指導員の資質向上とともに事業者への質の高い支援を行う。

・沖縄雇用・経営基盤強化事業では、より一層の事業周知を行い、事業者の来訪による窓口相談を促すなどしてより多くの事業者への相談指導につなげる。

・地域ビジネスカ育成強化事業では、地域連携体の自立・持続化に向けた取組が効果的に行われるよう、地域連携をマネジメントする人材を各地域で育成する。

・企業価値可視化促進事業について、支援員養成講座や基礎講座を、全金融機関が参加する合同方式ではなく、各金融機関単位で一貫して行い、各金融機関と企業における情報共有や意思疎通を図ることで、双方に知的資産経営手法の深い理解が得られるよう取り組む。

〇資金調達の円滑化

・県単融資事業については、引き続き、他機関主催の説明会等への積極的な参加など、周知広報の機会を多く設けて制度の普及に努める。また国が設ける特別保証制度や他県融資制度の動向を注視し、本県のニーズに合った制度となるよう反映させていく。

・機械類貸与制度原資貸付事業については、県広報誌等に制度案内を掲載するなど制度周知を行うとともに、(公財) 沖縄県産業振興公社と連携を密にし、制度拡充等を検討する。

		・ルピントコールン		
施策展開	3-(8)-ア	中小企業等の総合支援の推進		
施策	②創業・ベン	チャー企業支援の充実	実施計画掲載頁	280頁
対応する主な課題	20人以ている 上側別で45位で きな課題とな 〇著協業と のまた、本県	おる中小企業者の占める割合は全事業所の99 業・サービス業は5人以下)の小規模事業者のまた、1事業所あたりの従業者数は、7.6人でで下位にあるなど、県内の中小企業は、零細で見っている。 する経営環境に対応するべく、中小企業者の表別の取組への支援、及び市場競争力の強化、生における事業所の創業率は全国一高いもののが8.0%で全国一高くなっており、廃業の防止と終	割合は76.5%で、全国の68、全国平均の9.9人に比べて 、全国平均の9.9人に比べて 脆弱な経営基盤をいかに改 規模の過小性改善と経営合 上産性向上等に向けた取組 の、廃業率についても、全国	3.1%を8.4ポイント 2.3人低く、都道府 善していくかが大 理化・近代化に向 への支援が求めら 平均の6.3%に比較
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

	平成28年度									
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要						
Of	創業予定者等に対する支援									
1	中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	74,768	順調	〇県内中小企業者に対する相談窓口のPRのため、施策説明会や各種セミナー等において周知活動を積極的に展開したところ、相談件数は活動指標の2,500件に対し、実績値は2,679件、となった。専門家派遣事業、情報提供事業、地域資源発掘支援事業、離島地域等中小企業支援事業、課題解決集中支援事業、販路開拓・取引マッチング等支援のワンストップサービス						
2	創業力·経営力向上支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	33,649	順調	を実施した。(1) ○創業塾、経営向上塾をより多くの事業者が受講しやすくなるよう1回2日間の日程で開催し、特定テーマに絞ったセミナーの開催により事業者ニーズにきめ細かに対応した。①創業アドバイザー設置②創業塾開催③経営向上塾開催④専門家派遣を行った。(2)						
01	ベンチャー企業に対する支援									
3	ベンチャー企業スタートアップ支援事業 (商工労働部産業政策課)	23,944	順調	〇各支援機関に対してベンチャー支援 ネットワークへの参加を促し、規模を拡大 していくとともに、強固な企業支援の連携 を確立するため「ベンチャー支援ネット ワーク連絡会議」を開催し、情報交換・情 報共有を行った。ビジネスプラン支援件数 は活動指標の計画値10件に対し、実績値 10件となった。(3)						

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

40 4 M					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.3人 (26年)	8.0人以上 (28年)	0.7人	10.4人 (26年)

状 況 説

平成26年度経済センサス活動調査(H26.7月実施)では、1事業所あたりの従業員数が8.3人であり、平成21 年度から0.7ポイント増加している。目標値を達成しており、取組が一定の成果を挙げていると思われる。なお、 26年度の全国平均は10.4人であり、21年度の9.9人から0.5ポイント増であった。

一方で従業者規模5人未満の事業所が全体の63.3%を占めるなど、県内企業の多くは零細で脆弱な経営基 盤であり、引き続きこれらの改善に向けた支援を要する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
経営革新計画承認企業の うち1年後に経営指標を達成した企業割合	33. 3% (22年度)	53.4% (28年)	35.0%	20.1ポイント	31.5% (22年度)

況 説 明

関係機関(各商工会、中小企業団体中央会等)との連携体制による周知活動と申請者の掘り起こしにより、 経営革新計画の承認件数は計画値25件を上回って推移している。また、経営指標の目標である付加価値額 及び経常利益の伸び率を達成した企業割合も良好(約50%等)である。

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
民間事業所の廃業率(経済セン	8.0%	7.2%	7.2%	7	6.6%
サス)	(21年)	(24年)	(26年)		(26年)

II 内部要因の分析 (Check)

○創業予定者に対する支援

・創業力・経営力向上支援事業で、創業後の経営者の経営力向上のため、本事業による創業塾を受講した創業者に対 して、創業後の支援を行う必要がある。

〇ベンチャー企業に対する支援

・ベンチャー企業のビジネスプランを収益事業として成長させるためには、一貫性・継続性のあるハンズオン支援が必 要不可欠であるが、各支援機関の連携がとれていない状況である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○創業予定者に対する支援

・全国平均より高い沖縄県の開・廃業率を考慮すると、好調な開業率の維持に向けた施策を展開しながら、廃業率の低 下に資する取り組みを効果的に実施し、創業支援を行う必要がある。

施策の推進戦略案(Action)

〇創業予定者に対する支援

・県の補助事業は終期を迎えるが、商工会等において、市町村の創業支援事業計画とも協働し、継続した支援を図っ ていく。

〇ベンチャー企業に対する支援

・各支援機関に対してネットワークへの参加を促し、ベンチャー支援ネットワークを拡大していくとともに、情報交換・情 報共有の場として連絡会議等を開催し、強固な支援連携体制を確立する。

・ターゲットに合わせた起業啓発等セミナーや相談会を開催する。また、ベンチャー企業の情報や各種支援情報の一元 化に取り組む。

施策展開	3-(8)-イ	商店街・中心市街地の活性化と商業の振興		
施策	①商店街•中	心市街地の活性化と商業事業者の振興	実施計画掲載頁	282頁
対応する主な課題	もと、商店街住民や観光: 〇今後は、少ゾート産業な	との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させる。と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進すると客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続 >子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活。 と他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが 一や商店街後継者の育成及び組織強化に向けて、様々な	ともに、その活性化 続的に行っていく必動 支援サービスや農 が一層重要であり、	ンに不可欠な地元 要がある。 本水産業、観光リ その担い手となる
関係部等	商工労働部	、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

	<u> </u>								
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要					
S S	商店街・中心市街地の環境整備								
1	地域商業活性化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)		大幅遅れ	〇計画策定の可能性がある市町村を訪問し、現状を確認した。うるま市では取組の現状を聞き取り、県が支援すべきタイミングなどの確認を行うとともに、沖縄市中心市街地活性化協議会開催のシンポジウムに参加するなど、策定された計画に係る活動の経緯の確認も行った。(1)					
2	コミュニティ道路整備事業(土木建築部道路管理課)	29,845	やや遅れ	〇用地取得・物件補償を推進し、歩道の拡幅を行う道路整備を行った。工事区間がまだあるため推進状況としてはやや遅れているが、交通安全の確保や快適な歩行空間の創出、地域商店街の活性化に向け寄与している。(2) 〇沖縄市の山里第一地区及び那覇市樋					
3	市街地再開発事業等(土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)	1,363,875	やや遅れ	川の農連市場地区では、地区内の既存建築物を解体し、施設建築物工事に着手した。那覇市のモノレール旭橋駅周辺地区においては、工事期間の延長が生じたため、変更認可を行った。また、北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいるが、工事の完了が当初は平成28年度を予定していたため、やや遅れとなっている。(3)					
S S	商店街等の創意工夫による取組支援								
4	地域商業活性化支援事業 (商工労働部中小企業支援課)	14,571	順調	〇地域の商店街を中心とした連携体の取組に対し、補助金を交付し、実績値3件(活性化3件)となった。豊崎ラウンジタウン地域商業プラットフォーム事業連携体、デポアイランド通り会・北谷町連携体、波之上商店会連携体の3連携体の事業を採択した。(4)					
O	歯店街等の人材育成や組織強化								
5	商店街振興組合指導事業費 (商工労働部中小企業支援課)	1,409	順調	〇商店街振興組合に対する巡回指導171回、講習会4回、研修会2回実施した。また、県外の講習会に2回、研修会に5回派遣した。(5)					

2

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
中心市街地活性化基本計 画策定市町村数	1地域 (22年)	1地域 (28年)	3地域		128地域 (27年)

| 状 | 商店街・中心市街地は、消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化、衰退化が進んでいる。国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画が策定されているのは沖縄県内では1市(沖縄市)である。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
商店街振興組合数 ※全国は都道府県平均	18組合 (22年)	14組合 (28年)	20組合	△4組合	46組合 (27年)

状況 高店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織できていないのが現状である。商店街の人材も限られる中、商店街振興組合として組織化するためには、どのような取組が必要か商店街組合等と協議し、進める必要があるが、人員、予算等の制約もあり、なかなかできていない。平成29年度も引き続き、限られた人員、予算の中で、商店街振興組合連合会と連携しながら組織化に向け取り組む必要がある。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
あ店街の空き店舗率 ※()内の数は空き店舗 数	11% (756店舗) (21年)	11.6% (755店舗) (27年)	9% (617店舗)	△0.6ポイント	13.2% (27年)

(水) 商店街の空き店舗率は、H28目標値9%に対し、現状値11.6%となり目標を達成できていないが、引き続き、 交通安全の確保と地域商店街活性化に資するため、コミュニティ道路整備事業を推進し、商店街の空き店舗 率を改善していく。

(2)参考データ

参考データ名		沖縄県の現状	傾向	全国の現状	
再開発事業により整備された延 べ床面積	239,909㎡ (26年)	239,909㎡ (27年)	239,909㎡ (28年)	→	

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇商店街・中心市街地の環境整備

- ・中心市街地活性化基本計画は市町村で策定するが、市町村によって必要性の認識にばらつきがあり、策定に至っていない。
- ・市町村が策定する同計画は国の認定が必要だが、策定のための調査や策定のための事務負担、人員確保・費用負担が課題となる。
- ・市街地の再開発について、モノレール旭橋駅周辺地区では、地区内に接続する歩行者デッキを街路事業で整備を行うため、再開発事業と歩行者デッキの完了時期は合わせる必要がある。

〇商店街の創意工夫による取組支援

・商店街振興組合等が事業への補助を受ける際に一部自己負担が生じるため事業実施に踏み込めない状況がある。

〇商店街等の人材育成や組織強化

- ・商店街・中心市街地は、後継者不足やリーダーの育成が不十分でなかなか組織化できていない。
- ・商店街は来街者の減少、中心市街地域人口の減少、売上の低迷、空き店舗の増加、店主の高齢化など多くの課題を 抱えている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇商店街・中心市街地の環境整備

- ・消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、中心市街地も衰退している。
- ・コミュニティ道路整備事業において、商店街等が沿道に立地し道路拡幅が厳しい生活道路において、歩行者が安全で快適に通行できる空間が求められている。また、地元から整備内容についての要望があげられており、調整をしていかなければならない。
- ・市街地の再開発について、間活力を生かした計画であるため、社会経済情勢に左右されやすい。また、モノレール旭 橋駅周辺地区においては、敷地内に沖縄県営鉄道に係る遺構が発見され、その調査・保存方法等の検討が必要とな り、全体工程等への影響が生じている。

〇商店街等の創意工夫による取組支援

・消費者ニーズの多様化、郊外型の大規模集客施設の立地が進んだこと等により、空洞化が進んでおり、かつては地域コミュニティの中心であった商店街も衰退している。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇商店街・中心市街地の環境整備

- ・地域商業活性化支援事業については、策定に向けて取り組んでいる「うるま市」と平成30年度以降の県支援について 調整する。他の市町村については引き続き、中心市街地活性化基本計画の策定見込み等の状況を調査する。
- ・大型店舗との差別化を図り、商店街・中心市街地を活性化させるため、コミュニティ道路の整備について、歩行者が安全で快適に通行できるよう、早期完成に向け、地元調整が円滑に進むよう対応していく。
- ・市街地の再開発について、モノレール旭橋駅周辺地区においては、街路事業と再開発事業の施行者が調整を行い、連携を強化する。加えて、県においても、指導を行い円滑な事業推進を図る。また、各市街地再開発事業において、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を強化していく。

〇商店街等の創意工夫による取組支援

・地域商業活性化支援事業により、市町村および商店街等と連携した商店街等の活性化に取り組む。

〇商店街等の人材育成や組織強化

・商店街振興組合の人材育成や組織強化、活性化に係る取組を行う。また、商店街振興組合のニーズに応じたテーマ を設定し講習会の開催や商店街振興組合に対する指導を通して、商店街への集客や魅力ある個店づくり、サービス向 上等により商店街の活性化を図る。講習会については、開催方法の改善(開催時間、場所、集客の方法)に努める。

		10 = 1 1 1 E 1 1 E 1					
施策展開	3-(8)-ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓						
施策	①建設技術	こ関する新たな工法・資材等の開発促進	実施計画掲載頁	283頁			
		が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を[る)による認定業者の拡大を図る必要がある。	図るため、沖縄県リ	サイクル評価認定			
関係部等	土木建築部						

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

I 工体和和分析医认为(Flati-Do)								
		平成2	8年度					
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要				
1	建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建築業課)	12,344	順調	〇建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、各種法令・基準等に基づき書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに5資材の認定を行った。その他、564資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の				
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部市計画・モノレール課)	55,305	順調	研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。(1) ○有識者及び行政委員で構成される検討委員会を3回開催し、当該委員会での意見等を踏まえながら沿道景観向上に係る				
3	蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発 (土木建築部住宅課)	1,624	順調	技術研究開発に取り組み、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定した(2) 〇建築関係技術者向けの講演を平成29 年2月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数200人)(3)				

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

況

説

• •						
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	沖縄県リサイクル資材(ゆいくる)評価認定業者数	82業者 (23年度)	85業者 (28年度)	増加	3業者	_

成果指標について、基準値の82業者(23年度)から現状値で85業者(28年度)となり、目標値を達成した。 県内で発生した建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であり、建設資材廃棄物が有効活用されていることから、循環型社会の構築に寄与している。

	以 米 指標名	基準 個	現 状個	H28日標個	以吉幅	至国の現状
2	建設業の新分野進出業者 数	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	1
_	1					

建設業の新分野進出者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5業者増加している。これは、沖縄型環境共生住宅等について、建築技術者への普及・啓発を行うことで、建設業の経営基盤強化の推進が図られ、新分野に進出する建設業者が現れたことが要因のひとつとして考えられる。

(2)参考データ

参考データ名		沖縄県の現状	傾向	全国の現状	
景観アセスメント数(累計)	12件 (26年)	22件 (27年)	29件 (28年)	7	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・沖縄らしい風景づくり推進事業(沿道景観向上に係る技術研究開発)については、植物の専門家のみならず、ランドスケープや景観デザイン、道路設計などの専門家を交え、多角的な検討を行う必要がある。また、沿道景観向上に係る技術研究開発について、効率的な雑草抑制と景観向上の両立が経済性の観点から重要であることから、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県内で発生した廃棄物の有効活用が図られており、取組の効果が現れているが、一部のゆいくる材については施設の規模拡大に伴う製造休止や、生産実績減少等の理由により、平成28年度は製造業者4社から路盤材など6資材の認定廃止届があった。

・沖縄らしい風景づくり推進事業(沿道景観向上に係る技術研究開発)については、経済的な制約の下、植栽等の効率的な維持管理と美観維持に貢献する景観形成を両立させることが、重要である。

・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野の更なる技術向上を図るため、新たなリサイクル資材について申請に関する相談に積極的に対応し、新規認定を行うとともに、公共工事及び民間工事におけるゆいくる材の利用促進について周知する。

・沖縄らしい風景づくり推進事業(沿道景観向上に係る技術研究開発)については、道路維持管理業務の発注形態やイニシャルコストとランニングコストを含めたトータルコスト等の検討を行うため、土木事務所担当者等を交えたフォローアップ会議を開催する。

・蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、建築技術者に対し、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いた講習会を開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。

				ノフト コ から	<u> </u>					
施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活	性化と新分	♪野·新市場	島の開拓					
施策	②建設産業	の経営基盤の強	強化と新分	野・新市場	進出の促進	身	E施計 画	画掲載頁	2	84頁
44 ct -4- 7	強化や新分! 〇県内建設:	野進出等の経営 業者の工事受済	営革新が必 主拡大に向	要である。 けては、公	可業者数は供給	5県内	建設業	者の受注	機会の研	在保に加
対応する主な課題		注する建設工 きとなっている諸			ているが、契約に]欠である。	こ除し	ての高	率ホント()	復行保証	止)制度
	が重要である		ビジネス展	開に必要な	いアジア地域を ネットワークの ある。					
関係部等	土木建築部									

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

		平成2	8年度	
主な取組		決算 見込額	推進状況	活動概要
Oğ	建設業の経営革新への支援			
1	建設産業ビジョンの推進 (土木建築部技術・建設業課)	7,514	順調	〇建設産業ビジョン2013及びアクションプログラム(後期)の進捗状況を検証するため、建設産業ビジョン推進委員会を2回開催した。建設産業の魅力発信を目的として、建設現場親子体験バスツアーの開催(2回)やおきなわ建設フェスタへ出展した(1回)。(1)
2	建設業経営力強化支援事業 (土木建築部技術·建設業課)	8,597	順調	〇相談件数(403件)は昨年度より増加しているが、専門家派遣(9社27回)やセミナー参加者(239人)については、昨年度の実績を若干下回った。相談件数の実績値(403件)が計画値(584件)を下回ったが、公共工事の増加等による建設業界の活況により、相談件数が減少したものと考えられることから、推進状況を順調と判断した。(2)

O				
				T
3	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	_	順調	〇「災害復旧事業実務講習会」や「CALS システム操作講習会」などへ、県技術職員 を6回(6種:延べ19回)派遣した。(3)
4	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	7,837	順調	- ○平和祈念公園ピクニック林間広場休憩施設について、若手建築士を対象とした設計競技を行い、49件(95名)の応募があった。金賞作品については、県と実施設計業務の委託契約を行った。(4)
5	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	1,624	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化的建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを2月に1回開催した(受講者数200人)。(5)
6	耐震技術者等の育成 (建築物の耐震化促進支援事業、耐 震技術者等育成支援等事業) (土木建築部建築指導課)	15,120	順調	〇崎晨関係の相談ぶ口の設直、新闻広告、路線バス及びモノレールへの広告等による耐震診断等の普及啓発を図るとともに住宅の簡易診断を実施するための技術者を育成した。RC耐震技術者は計画値12人に対し実績値63人、シンポジウム等の受講者数は計画値200人に対し実績ー値75人であることから概ね順調と判断し
7	蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成 (蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発) (土木建築部住宅課)	1,624	順調	た。(6) 〇建築関係技術者向けの講習会で、環境 共生住宅に係る講演を2月に行い、説明 及び事例紹介等を行った。(聴講者数200 -人)(7)
8	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業) (土木建築部都市計画・モノレール課)	55,305	順調	〇風景づくりサポーター・地域景観リー ダー(地域住民)及び景観行政コーディ ネーター(市町村職員)の育成として講習 会等を開催した。(受講者数415人)(8)
9	古民家継承技術者の育成 (古民家を生かした地域活性化支援 事業) (土木建築部住宅課)	1,624	順調	〇建築関係技術者向けの講習会で、環境 共生住宅に係る講習を2月に行い、説明 及び事例紹介等を行った。(講演会聴講 者数200人)(9)
Oğ	建設工事の受注拡大			
10	米軍発注工事への県内建設業者参入 支援 (土木建築部技術・建設業課)	8,597	大幅遅れ	〇平成28年度に、県内業者を対象に1回の米軍発注工事参入支援セミナーを実施し、44名の参加があった。また、平成28年9,10月に、在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所、在日米軍沖縄事務所に対して、ボンド率の減免や入札要件緩和等の要請を行った。公共事業の増加等、建設業界は本業が好調なため米軍発注工事への参入意欲が減少していることなどにより、工事参入(SAM登録業者数)については、計画値10社に対して、実績0社と大幅に遅れている。(10)
11	沖縄建設産業グローバル化推進事業 (土木建築部土木総務課)	10,395	順調	〇ODAを含む海外工事等参入支援は、計画の累計5社に対し、実績として累計6社(グループ)へ海外調査に係る旅費等の一部に支援を行った。また、海外事業に関して精通している専門家等による「沖縄建設産業グローバル化推進委員会」を設置し、海外展開に意欲のある企業への指導・助言等を実施した。さらに、シンポジウムを開催し、4年間で得た知見について情報提供を行った。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	建設業の新分野進出業者 数	69業者 (23年度)	74業者 (28年度)	増加	5業者	

大 建設業の新分野進出業者については、基準値(23年度)の69業者から現状値(28年度)74業者と5事業者増加し、目標を達成した。しかし、建設業界の本業(公共事業、民間工事)が好調であることなどの状況から、平成25年度以降、新分野へ進出している業者はいない状況にある。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
米軍発注大型工事の入札 参加企業グループ数	O件 (23年度)	O件 (28年度)	3企業グループ	_	_

2 状況

平成26・27年度に実施した沖縄型ボンディングシステム実証事業において、米軍発注工事への参入を希望している建設業者に対し、入札等への支援を行ったが、契約に際しての高率ボンド(履行保証)制度等の参入障壁により入札への参加に至らなかった。

また、建設業界は本業(公共事業、民間工事)が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少しているなど、社会情勢が変化していることから、平成28年度の目標を達成することはできなかった。

今後は、米軍発注工事参入に関するガイドブックの配布や、米軍への入札要件緩和要請活動を継続することなど、米軍発注工事参入への支援を継続する。

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海外建設工事等参入企業 数	O件 (23年度)	6社 (28年度)	5社	6社	_

| 状 | 海外建設工事等参入企業数は、基準年の0社に対し、現状値6社と6ポイント改善し、平成28年度の目標値況 | 5社を達成している。複数のコンサルタントからなる企業体で参加しているモデル企業が、着実に成果を上げて | 説 | おり、成果指標目標値達成の要因として挙げられる。本取組により建設産業の新市場開拓の促進に寄与でき | け。

(2)参考データ

3

参考データ名		沖縄県の現状		傾向	全国の現状
建設業の倒産状況の改善	22件 (26年)	20件 (27年)	15件 (28年)	7	1,605件 (H28年)
建設産業ビジョンアクションプロ グラム実施率	80/99 (25年度)	93/101 (26年度)	97/103 (27年度)	7	_
講師派遣回数	4回 (26年度)	5回 (27年度)	6回 (28年度)	→	_
若手建築士育成数(応募人数) (累計・延べ人数)	125人 (26年度)	163人 (27年度)	258人 (28年度)	7	_
ソフト交付金を活用した事業に よるRC耐震技術者育成数(累計)	82人 (26年度)	82人 (27年度)	82人 (28年度)	→	_
工事参入(SAM登録業者数累計)	11社 (26年度)	20社 (27年度)	20社 (28年度)	→	_

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

〇建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの計画期間が平成29年度までとなっていることから、達成が困難な推進項目の見直し、次期ビジョンの策定につなげていく必要がある。

〇建設産業人材の育成

・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である(適 正な用途・規模・設計期間の長期化)。また、事業課の理解と事業課との密な連携・情報共有が必要である。

・耐震技術者等の育成については、RC建築物の所有者は耐震診断・改修等を行う際、補助を受けても多額の費用を 負担することになるため、既存の補助事業は十分に活用されなかった。これを受け、住宅の耐震性を簡易に診断する 簡易診断技術者派遣事業を広く県民に周知する必要がある。

・古民家継承技術者の育成については、伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のために ほとんどいなくなっているので増やす必要がある。また、古材活用の課題として、古民家の解体、古材の加工や処理、 保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

〇建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援について、建設業界の動向を踏まえ、県内業者の米軍発注工事への参入の支援を行う必要がある。また、米軍への入札要件緩和については、関係機関を通じて要請しているが厳しい状況である。

・沖縄建設産業グローバル化推進事業については、建設企業の海外展開に際し、先行する産業系のスキームと連携する必要がある。また、「人脈形成」の強化を図り、安定的な受注に繋げる必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

〇建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの推進について、平成20年度の本ビジョン策定時は、経営の合理化や新分野進出等が必要とされていたが、現在は高齢化が進み、若年者の入職も減少している。将来の建設産業を担う人材を確保するため、建設産業の魅力を発信する取組を行っていく必要がある。

・建設業経営力の強化について、近年の需要の拡大から、建設業界は活況の状況が続いているが、景気に左右されないよう経営基盤の強化を図る必要がある。また、米軍発注工事への参入を希望する建設業者もいることから、継続して支援を行っていく必要がある。

〇建設産業人材の育成

・業界等との連携による建設産業人材育成については、主催者の都合等で講習会が開催されない年度が定期的にあり、今年度は開催されない講習会もあるが、新たな講習会が開催されたため、派遣回数は横ばいである。また、これまで開催されいていた講習会に代わり、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。

・住宅建築技術者育成事業については、H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H28年4月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部施行され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化(H29年4月施行)など、住宅建築分野における社会情勢の変化があった。

・耐震技術者等の育成については、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震の発生を受け、県民からの住宅・建築物の耐震性に関する相談が増加している。

・蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、「日本再興戦略」(H25.6月閣議決定)において、平成32年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合を義務化することとなった。省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に資する手法の提案や情報について普及・啓発を進める必要がある。

・沖縄らしい風景づくり推進事業については、多くの地域住民は風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。

〇建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、現状分析として公共事業の増加等により建設業界は本業が好調であり、米軍発注工事への参入意欲が減少している状況にある。また、米軍への入札要件緩和要請については、関係機関を通じて行っているが厳しい状況であるが要請活動を粘り強く実施する必要がある。

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、県内業者が米軍発注工事に参入する際、高率ボンドを義務 づけているため入札参加が困難となっている。

・沖縄建設産業グローバル化推進事業について、アメリカ大統領選により、調査に影響が出た企業があった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇建設業の経営革新への支援

・建設産業ビジョンの推進については、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新のため、建設業団体等と協力し、 建設フェスタに出展することにより、建設産業の魅力を発信するとともに、将来の建設産業を担う人材確保のための取 組を行う。また、平成30年度以降の次期建設産業ビジョン策定の取り組みを行う。

・建設業経営力の強化については、業界団体と連携し、セミナーの開催方法等の見直しを図るとともに、米軍工事関連セミナーの内容の見直しや、米軍発注工事参入ガイドブックの活用などを図る。また、専門家派遣の利用促進にむけ広報活動を強化する。

〇建設産業人材の育成

・建設産業を発展させるためには、人材の育成が必要なため、多様化・高度化する市場ニーズに対応できるよう、業界等と連携して建設産業の人材育成に取り組み、従来から開催されている講習会について、技術指針の改定や法改正に合わせて講義内容を更新するとともに、社会のニーズに合わせて新たに開催された研修会があれば、可能な限り講師派遣していく。

・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有を行う。

・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。

・商習慣、語学等の専門知識を持つ人材の育成・確保等のため、住宅建築技術者の育成については、今後も継続して 建築技術者に対する講習会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく。

・耐震技術者の育成については、RC住宅の所有者が低廉な費用で簡易診断が受けられる体制を整備するため、簡易診断技術者を育成する。また、新聞や市町村窓口等を通して、簡易診断技術者派遣事業の周知を図る。

・蒸暑地域における住宅建設技術に関する人材育成については、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催して省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。

・沖縄らしい風景づくり推進事業については、育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、各地区でワークショップを開催するなど、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

・古民家継承技術者の育成については、古民家の再生に係る大工や職人を増加させるため、広報を行う。また、古民家の需要や古材の価値について、流通促進、供給量増加及び価格低下のため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

〇建設工事の受注拡大

・米軍発注工事への県内建設業者参入支援については、過去に実施した米軍発注工事参入の意向調査等の結果を活用し、現在の状況と比較・整理する。また、米軍発注建設工事への参入障壁となっている諸条件への対応のため、沖縄型ボンディングシステム実証事業において作成した米軍発注工事参入に関するガイドブックを県内業者に公開し、県内業者の米軍発注工事参入を支援する。さらに、米軍への入札要件緩和要請について、引き続き、要請活動を継続する。

・沖縄建設産業グローバル化推進事業について、JICA沖縄の研修生や琉球大学の留学生に対し、沖縄県やモデル企業が研修や技術紹介、共同研究などを積極的に行う。その際、沖縄県は「海外展開技術系人材データベース」を作成し、産官学の連携に向けたマッチング支援を行い、人脈形成を図る。また、対象国におけるプロモーション活動として、「県内製造業等」が行っている「海外見本市」等へ参加するため、県内建設関連企業の保有技術の調査を行う。さらに、対象国の政治状況を早めに判断し、調査計画に反映する必要がある。

施策展開	3-(8)-ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓						
施策	③よりよい入	札・発注方式の導入	実施計画掲載頁	285頁			
		こおける入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優 整備が必要である。	憂れた建設企業が正	当に評価される			
関係部等	土木建築部						

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

	7-6-1117								
	平成28年度								
	主な取組	決算 見込額 推進状況		活動概要					
1	一般競争入札の拡大 (土木建築部技術・建設業課)	36,636	順調	〇5千万円以上の工事について、原則、一般競争入札を実施するとともに、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減を図った。平成24年度の一般競争入札(総合評価も含む)は、230件(28%)だったが、平成25年度は275件(36%)、平成26年度は340件(44%)、平成27年度は319件(46%)、平成28年度332件(48%)と順調に推移している。(1)					
2	総合評価落札方式の改善・拡充 (土木建築部技術・建設業課)		順調	〇開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入及び応札者が自己評価を行う自己評価型の試行により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減を図った。総合評価方式の実施率は、平成25年度は17.0%、平成26年度は17.5%、平成27年度は20.7%、平成28年度21.1%と順調に推移している。(2)					

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1)成果指標

٠.,									
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状			
	-	_	_		_	_			
	状 況 説 明								

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む) 実施率	44% (26年度)	46% (27年度)	48% (28年度)	7	_
総合評価方式の実施率	17. 5% (26年度)	20. 7% (27年度)	21. 1% (28年度)	7	_

II 内部要因の分析 (Check)

_

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・平成26年度から平成28年度は、発注規模の小さい工事において、入札不調となる傾向があったことをふまえ、公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、一般競争入札の拡大を検討する必要がある。

・総合評価方式においては、評価項目の見直し等について、関係団体から要請がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・技術と経営に優れた建設企業が正当に評価される市場環境の整備のため、公共工事の入札手続きにおいては、より 透明性を確保し、公正な競争の促進、更なる一般競争入札の拡大を検討する。

・総合評価方式の改善・拡充については、価格と品質が総合的に優れた調達が行われるよう、関係団体からの要請なども踏まえ、随時、総合評価方式における評価項目等についての、見直しを行う。自己評価型の本格的な実施についても検討を行う。